

8つの重点政策課題

環境共生・循環型都市づくり

4

重点政策課題

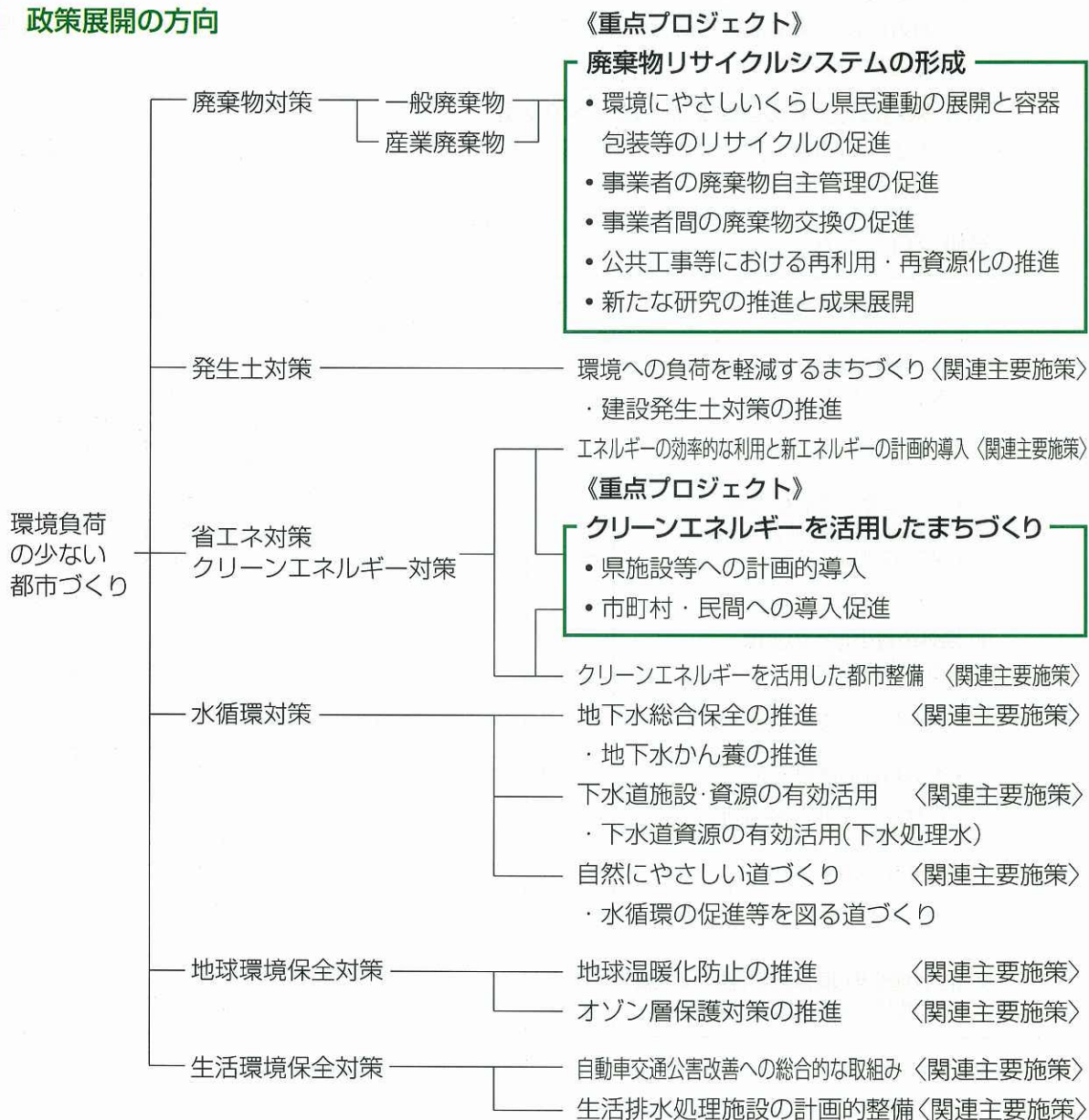
■ 課題内容

これまで、都市は周辺地域の様々な恩恵を受けることを前提に、大量の消費を行いつつ成長し拡大してきました。しかし、人口減少社会の到来は、経済や都市の成長を緩やかなものとし、「くらしの豊かさ」や「心の豊かさ」を中心とした成熟した社会へと変化をもたらします。

「21世紀は環境の世紀」ともいわれており、この豊かな成熟社会を支え持続していくためには、県民、企業、団体、行政などが、それぞれの役割と認識のもとに、環境と共生し、生産から廃棄に至るまで、自律した都市を形成することが必要です。

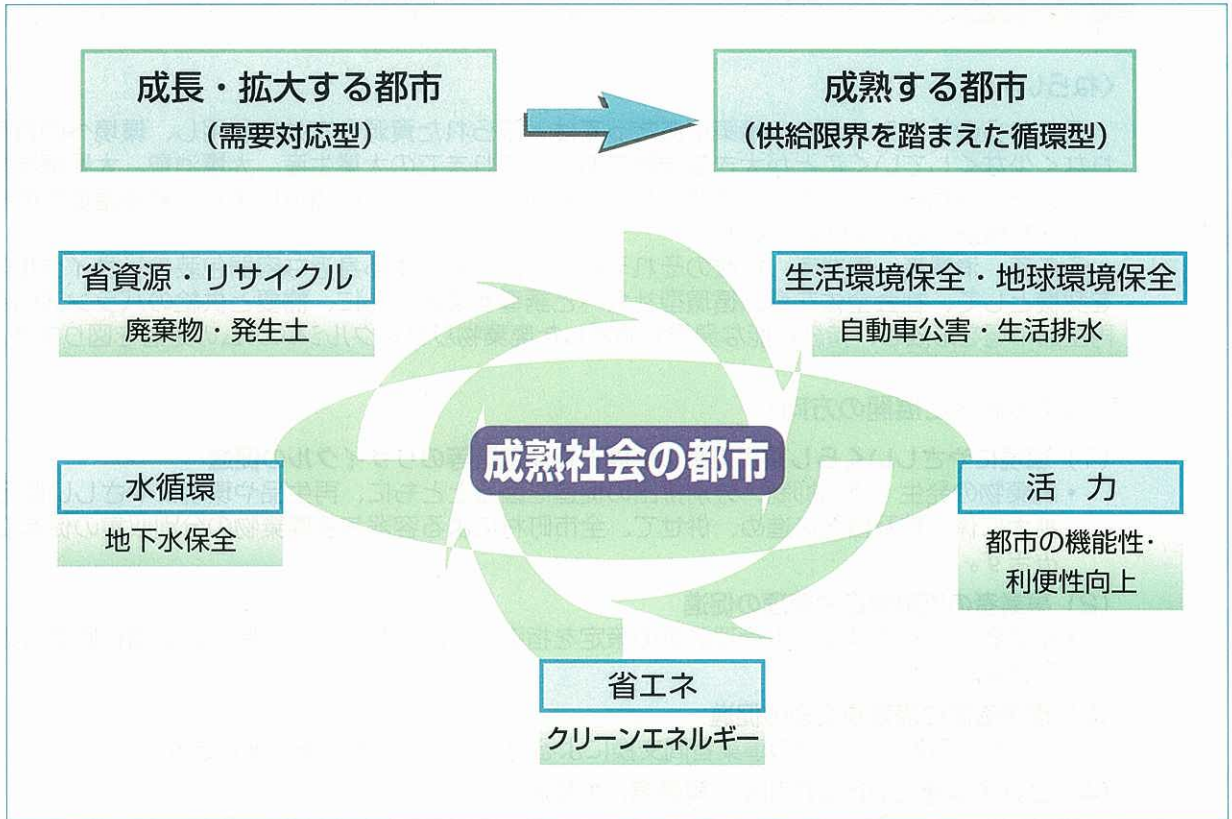
こうした考え方に立って、廃棄物対策、エネルギー消費など神奈川が抱えている課題を一つひとつ解決しながら、来たるべき新世紀に相応しい理想的な環境共生・循環型の都市づくりをめざします。

■ 政策展開の方向



《関連重点プロジェクト》○環境共生モデル都市の形成

■ 概念図



重点プロジェクト

廃棄物リサイクルシステムの形成

10

重点政策課題

〈ねらい〉

これからの社会システムの構築にあたっては、限られた資源を有効に利用し、環境への負荷を限りなく少なくしていくことが大きな課題であり、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムを見直し、消費者、事業者及び行政が一体となった取組みにより、資源循環型の社会システムを構築する必要があります。

そこで、消費者、事業者、行政のそれぞれの役割分担による身近な容器包装のリサイクルの促進を契機として、社会全体を資源循環型社会へと誘導するとともに、需要と供給のバランスのとれた再生品市場を形成し、持続可能な発展をめざした廃棄物リサイクルシステムの定着を図ります。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 環境にやさしい暮らし県民運動の展開と容器包装等のリサイクルの促進

- ・ 廃棄物の発生・排出抑制、分別排出の促進を図るとともに、再生品や環境にやさしい商品の利用拡大に係る普及啓発を進め、併せて、全市町村による容器包装廃棄物の分別収集の促進に取り組みます。

(2) 事業者の廃棄物自主管理の促進

- ・ 事業者による廃棄物自主管理計画の策定を指導し、廃棄物の発生抑制や廃棄物化回避等の取組みを促進します。

(3) 事業者間の廃棄物交換の促進

- ・ 有効利用可能な廃棄物の事業者間交換による再利用・再資源化を促進します。

(4) 公共工事等における再利用・再資源化の推進

- ・ 県の公共工事等における廃棄物再利用・再資源化や再生品利用の取組みを推進します。

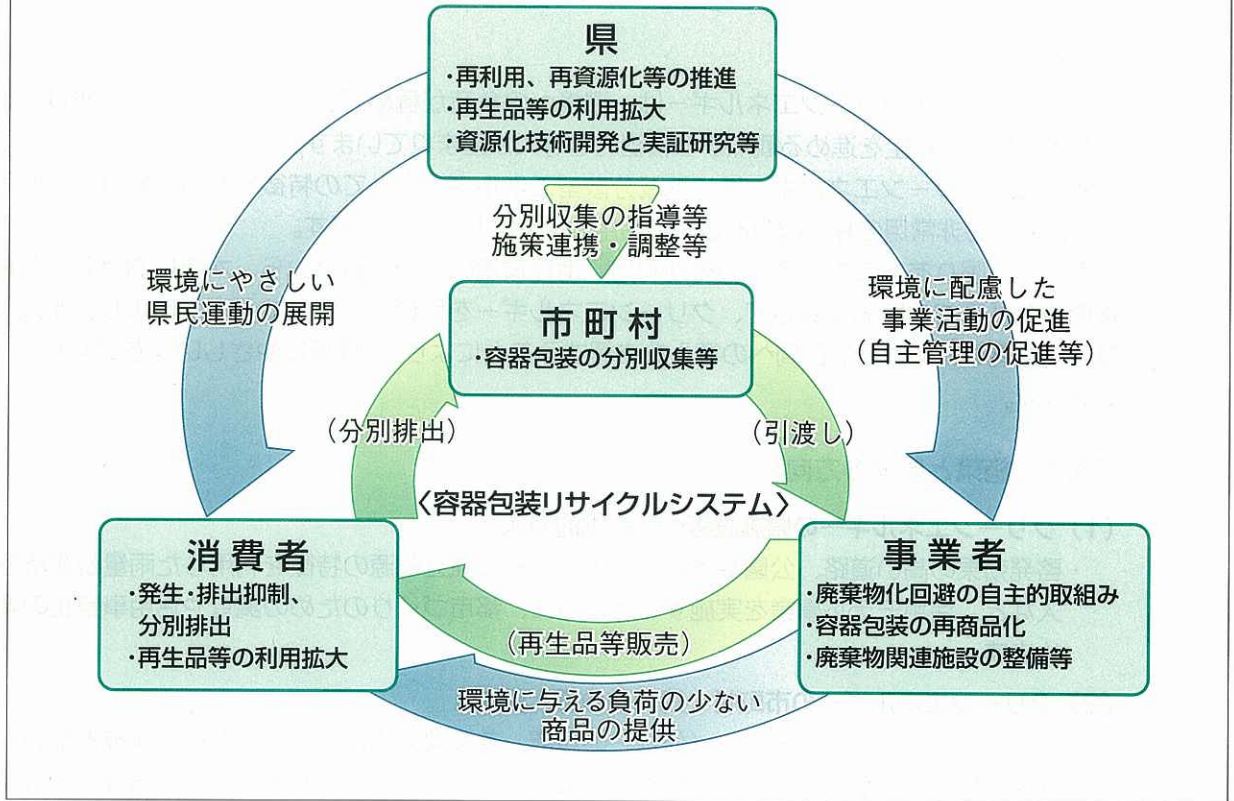
(5) 新たな研究の推進と成果展開

- ・ 廃プラスチックや有機性廃棄物の再資源化の研究に取り組むほか、公共関与により中間処理リサイクル施設を整備し、再資源化の実証研究を行います。

〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度					5年間計(1997～2001)
		97	98	99	00	01	
(1) 環境にやさしい暮らし県民運動の展開と容器包装等のリサイクルの促進 ・ 廃棄物の発生・排出抑制、分別排出の促進、再生品等の利用拡大 ・ 容器包装廃棄物分別収集の促進	県、民間	■					県民運動の推進 再生品利用キャンペーン等の実施 分別収集の指導
	県、市町村	■					
(2) 事業者の廃棄物自主管理の促進	県、民間	■					自主管理計画策定の指導及び普及 産業廃棄物の減量化率(2000年目標85%)
(3) 事業者間の廃棄物交換の促進	県、民間	■					有効利用可能廃棄物の情報収集及び交換斡旋
(4) 公共工事等における再利用・再資源化の推進	県	■					指針等の策定及び普及
(5) 新たな研究の推進と成果展開 ・ 廃プラスチックや有機性廃棄物の再資源化研究等の実施 ・ 公共関与による中間処理リサイクル施設整備及び実証研究	県、民間	■					廃プラスチック選別油化装置・有機性家庭ごみ堆肥化装置等の開発研究 中間処理リサイクル施設整備 1か所
	県、横浜市、川崎市、民間	■					

〈プロジェクト概念図〉



かながわガボロジー展

重点プロジェクト クリーンエネルギーを活用したまちづくり

11

重点政策課題

〈ねらい〉

太陽光発電等のクリーンエネルギーは、環境への負荷が極めて少ないエネルギーであり、地域環境や地球環境の保全を進める観点から積極的な導入が望まれています。

さらに、クリーンエネルギーは、地域分散型エネルギーとしての特徴を有しており、地震等の災害時における非常用の独立電源としての活用も期待されるところです。

そこで、限りあるエネルギーの有効利用、地球環境の保全の観点から、本県における公共施設の整備や公共事業の実施に際して、クリーンエネルギーを積極的に導入することにより、県民への普及啓発を進め、あわせて民間への導入を支援することにより、「環境にやさしいまちづくり」に取り組みます。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) クリーンエネルギーの県施設等への計画的導入

- ・ 啓発効果の高い道路、公園や下水処理場、さらに独立電源の特徴を利用した雨量観測所等への導入など、活用モデル事業を実施するとともに、都市づくりのための調査や活用事業化の調査を進めます。

(2) クリーンエネルギーの市町村・民間への導入促進

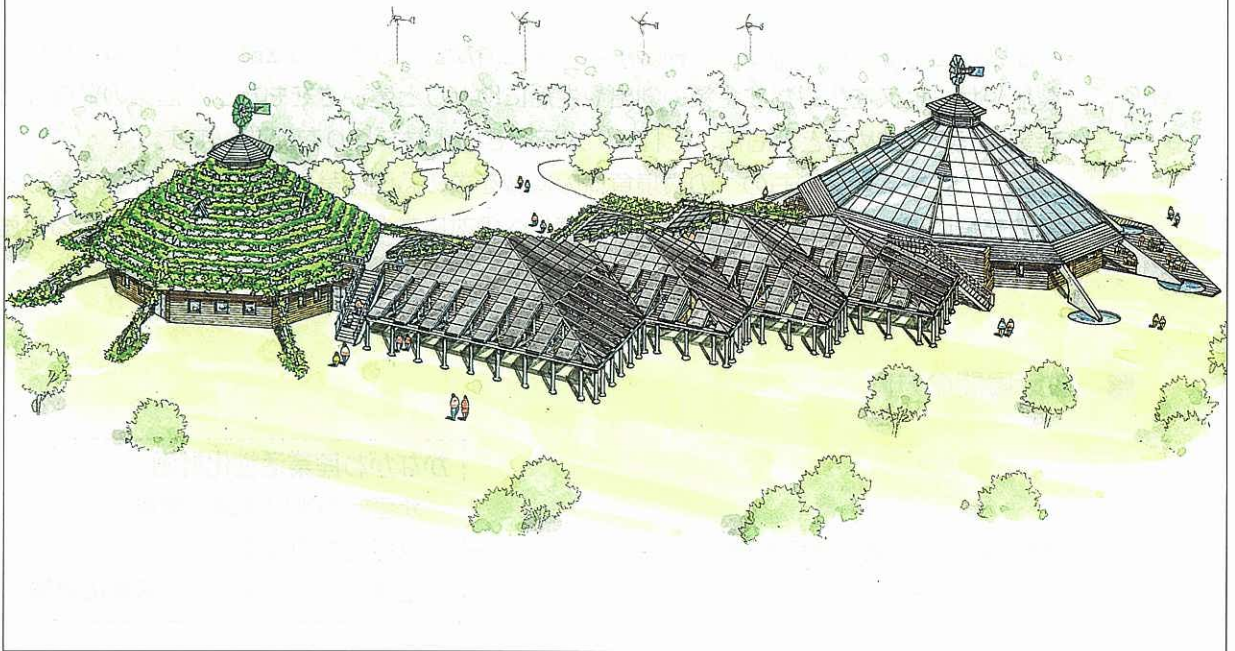
- ・ エネルギー普及啓発コーナー（仮称）の設置、普及啓発用パンフレット等の作成と配布、また市町村・民間への導入促進施策策定のための調査を行うなど、市町村・民間における導入促進を図ります。

〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度					5年間計(1997～2001)
		97	98	99	00	01	
(1) 県施設等への計画的導入 《道路施設》 ・ 道路照明施設等への導入 《防災施設》 ・ 雨量・水位観測所への導入 ・ 砂防用雨量計への導入 《下水処理場施設》 ・ 太陽光発電の導入 ・ 下水熱利用の導入 《都市公園施設》 ・ 照明施設等への導入 ・ モデル公園の整備 ・ 環境共生型パークセンターの建設 《県有施設》 ・ 太陽光発電の導入	県	[Green bar from 97 to 01]					太陽光利用等集光施設 2か所 太陽光利用等照明施設等（横断地下道、横断歩道橋、橋りょう等） 地下駐車場照明灯 2か所、ロードオアシス照明灯 2か所、付属照明・安全施設等
	県	[Green bar from 98 to 01]					雨量計 28か所、水位計 60か所等 雨量計 8か所
	県	[Green bar from 98 to 01]					工事実施 1か所 調査設計等 1か所
	県	[Green bar from 97 to 01]					10公園 1公園（エネルギー体感型大型遊具施設等） 2か所
	県	[Green bar from 98 to 00]					相模湖やまなみセンター（仮称）、宮ヶ瀬やまなみセンター（仮称）への導入
(2) 市町村・民間への導入促進 ・ 普及啓発事業 ・ クリーンエネルギーの導入支援	県	[Green bar from 97 to 01]					普及啓発コーナー、小・中・高校生用読本、住まいづくりパンフレット 導入促進施策策定調査、促進策の検討等
	県	[Green bar from 97 to 01]					

〈プロジェクトイメージ図〉

環境共生型パークセンター



太陽光発電ソーラーパネル